

会 議 名	第10回 板橋区介護保険事業計画委員会
開 催 日 時	平成17年9月12日（月） 17時30分から19時30分まで
開 催 場 所	文化会館 大会議室
出 席 者	<p>〔委 員〕 14人</p> <p>京 極委員長 中 島委 員 今 村委 員 岡 野委 員  松 野委 員 深 町委 員 田 中委 員 佐々木委 員  山 口委 員 溝 口委 員 阿 部委 員 小 山委 員  戸 田委 員 鈴 木委 員</p> <p>〔事務局〕</p> <p>健康生きがい部長 保健所長 健康生きがい部参事（赤塚健康福祉センター所長事務取扱） 計画推進課長 生きがい推進課長 保健サービス課長  おとしより保健福祉センター所長 介護保険課長</p>
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）
傍 聴 者 数	4人
議 題	1 介護保険事業の概要（制度開始5年間）について 2 「中間のまとめ」（案）について 3 地域説明会の概要について 4 その他
配 付 資 料	会議次第 資料1 制度開始5年間の介護保険事業の概要 資料2 板橋区（第3期）介護保険事業計画「中間のまとめ」（案）（概要版（案）含む） 資料3 介護保険事業計画「中間のまとめ」地域説明会の概要
所 管 課	健康生きがい部介護保険課事業計画係（電話3579-2358）

－ 開 会 －

委員長：本日は、お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。只今より第10回介護保険事業計画委員会を開催いたします。

**議題1 介護保険事業の概要（制度開始5年間）について**

**資料1 制度開始5年間の介護保険事業の概要**

**事務局より資料1に基づき説明**

委員：29ページ、介護保険料の徴収率が、年々低下している理由を伺いたい。

事務局：65歳になって、第1号被保険者となった方のうち、遺族年金と障害年金を除いた年金収入が年間18万円以上の方は年金から特別徴収がされ、ほぼ100%の収納率である。

この特別徴収でない普通徴収の方の中に、滞納する方がふえている。区では、滞納者に対して督促や不利益処分の説明を行なうとともに、支払方法などの納付相談も行ない、できる限り滞納しないようお願いをしているが、年々滞納者が増加していることから、徴収率が低下している。

委員長：18年度から遺族年金と障害年金も特別徴収されるようになるので、大分違ってくるのではないかと思う。

**課題2 「中間のまとめ」（案）について、**

**資料2 板橋区（第3期）介護保険事業計画「中間のまとめ」（案）**

**板橋区介護保険事業計画中間のまとめ概要版（案）**

**事務局より資料2に基づき説明**

委員：1点目は、31ページの新しい介護予防体制の構築で、「効果的な介護予防サービス」というのは、この項目の下に2015年までの到達目標が3点書いてあるが、このことな

のか。それとも、このほかにもあるのか教えていただきたい。

事務局：「新しい介護予防体制の構築」だが、今期事業計画で達成すべきことで、短期目標の中の1つということである。今期間に効果的な介護予防サービスの提供体制の整備を図るということである。

委員長：2015年までの到達目標の色分けの説明をするとわかりやすい。

委員：60ページの地域みまもりサービスの「制度改正で夜間のみまもりと新たな選択肢が加わりました」とあるが、今までの夜間のとはどう違うのか教えていただきたい。

事務局：独居や高齢者世帯の中には、夜間のみまもりの要望がある。新しくできる地域密着型サービスの中に、夜間対応型訪問介護というサービスができる。従来の訪問介護と違う点は夜間の定期的な巡回訪問、または通報により排泄などの巡回訪問を介護福祉士等が行なうサービスである。

委員：中間のまとめが非常に難しい。読んでも説明をしてもらわないとわからないところがある。もう少し、わかりやすくしてもらいたい。例えば、18ページの「推進体制の検証」は、区が目標を立てて、区が自己検証しているということがわからない。第三者が評価したように見える。「サービスの質の向上」（2）「かかりつけ医との連携の強化」で、評価がAになっている。これは多分かかりつけ医との連携を強化するために、取り組みが行われているかどうかという意味の評価だと思うが、これを読むとかかりつけ医との連携の強化が非常にうまくいっている、というふうに評価されているように見えてしまう。現場を知っている人は、これは現場と違うという考え方になるので、ここをもう少しわかりやすく書いていただきたい。さらに、これに関しては75ページに「事業運営の検証」とあるが、17年度の実施事業をあえて今回の将来の目標に掲げているということは、17年度の実態に則して、こういうところに問題がある、あるいはこうした方がいいということで、これを出されていると私は思うので、第3節の検証のところが、すごく簡単にしか触れられていない。もう少し今の検証についての現状を踏まえて、こうしていくというような、もう少し細かい表現があってもいいのではないかと感じた。

委員長：18ページの評価についてだが、今まで各区の行政計画で評価を出したところとはあまりない。行政がまず自らやっていることについて評価するというのは、非常に意味があることで、これは大事なことである。しかし、第三者委員会が検証したように見えるので、自己検証ということがわかる表現にしてもらいたい。

委員：「巻末の参考資料」という文言がところどころ出てくるが、それを見たいと思ったとき、目次を見ればわかるのだが、文言があるところに何ページと記載されていると、読む際には非常に楽になる。読んでいただくということを考えると記載をしてもらいたい。それから31ページにある図の色が濃い部分、薄い部分の意味を事務局からの説明で理解したので、この図の読み方の解説がほしい。

事務局：基本的な考え方の1番目の下に、図の表示の内容を入れる。巻末資料のページについても表示をする。

委員：69ページの「地域密着型介護老人福祉施設」だが、この制度改正に伴う新しいサービスだとうたわれている中で、「現時点では板橋区には存在しません」、その後「介護保険施設の運営にはなじまないと思われる」と書かれている。新しいサービスができたということは、それなりにいろいろな理由があって、必要だと思われるものであると思う。そうであるならば、板橋区としてどうしたらやれるのかと考えるといけないのではないか。もう少し表現を考えてほしい。2点目は、98ページ、特別養護老人ホームの入所指針である。単なる受付順ではなくて必要度からというのは非常にいいことだと、私は思っている。だが、相談を受けていると、例えば、ようやく自分の番が来たと思ったとたんに、自分を追い越して必要度の高い人が入る。必要度が高いからと言われたが相談者はどうも釈然としない。特別養護老人ホームを希望する人に入所指針があまり理解されていないのではないのか、この中に入所指針の一部抜粋でもあると、希望者が理解できるのではないかと思う。

事務局：特養の入所指針については、公表をし、区のホームページ等でも見られるようになっている。この資料に記載するかは検討させていただきたい。

委員：よく説明しているのかもしれないが、時間の経過とともに説明を忘れてしまっていることがある。入所指針があるということが十分わかるような形をとってもらいたい。それから、町会などでもよく話が出るが、区では、このごろホームページだ、インターネットだといわれるが、使いこなせない人が大勢いるということを、ひとつ念頭に置いていただけたらと思う。

委員長：69ページについては、趣旨は大都市部という板橋区においてどうなのかという視点が入っていると思う。このままでは、板橋は地域密着型介護老人福祉施設に反対である、と受けとめられるので、表現を検討してほしい。また、大きな特養があって、その分室として少し離れているが、職員は行き来しているところだったら小規模でも

できるので、この点の表現も考慮してほしい。

委員：地域を回っていると、とにかく施設での介護を望む方が大変多い。この計画とは逆の傾向があると思う。68ページで指導すると、区外の方の利用を制限するような記載されているが、何か強力な手段があるのか。

事務局：今後、特定施設入所者生活介護が、介護専用型となれば、区から入居の方に給付をすることになる。入居に当たって区内在住の方を優先的にか、ある一定割合をお願いするというようなことを行っていきたいと思っている。

事務局：国の方向として、1つは施設に関して、今後大型の施設を沢山つくっていくよりは、29人以下の小さな施設をたくさんつくり、本当に身近なところで、自宅と在宅とを行き来ができるようにしていく。また地域密着型サービスでは、泊まれるということも含めて、施設と在宅の境目がなくなっていくというのが、これからの方向だと思う。それができてくれば、民生委員さんには、本来の力を発揮していただけたらと思う。ただ、大型の施設についても、67ページの(1)①で書いてあるが、現在、板橋では、500人ほど、特養の待機者がいるので、国が大型の施設をつくるのは控える方向としても、区としては、つくっていかざるを得ないと考えている。

委員長：今までは特養などの施設に入ると、費用負担も家族も非常に楽になったが、今後は食事とホテルコストをとられるようになるので、経済的負担が大変になることを住民に対して周知徹底をしないといけないと思う。

委員：32ページ(4)「高齢者虐待の防止」で、「身体的・心理的虐待だけでなく、悪意を持って高齢者の財産を使い込んだり」とあるが、わざわざ「悪意」という表現は必要ないと思なので、ここの表現は直していただきたい。それから、下の方になるが「高齢者の人権を擁護するため、社会福祉協議会等の地域活力と連携しつつ、高齢者の虐待防止に取り組む」とあるが、これは社会福祉協議会の権利擁護サポートセンターの相談支援を指すのか、それとも在宅福祉サービスのぬくもりサービス等の事業を指すのか、よくわからない。55ページ③の「権利擁護事業の促進」のところで「社会福祉協議会や地域包括支援センターを中心に福祉サービス利用の援や成年後見制度活用支援」と具体的に記載されているが、虐待のところと社協の事業の中身を、もう少しわかりやすく記載してほしい。概要版の12ページの中ほどだが、「高齢者虐待の防止」というところに「社会福祉協議会等」という表記がある。地域説明会でこの概要版等を使って説明するのだとすれば、区民の方にその辺がわかりにくいと思う。

委員長：32ページの「高齢者虐待の防止」と、56ページ第4節の「高齢者の虐待防止について」というところがうまく係わるように修正して、社協のところは少し具体的に書いたらどうか。「地域活力」というのは少し抽象的で何だかわかりにくい。表現を考えてもらいたい。

委員：35ページの長期目標と短期目標との項目で、その前段31ページから、今期事業計画で達成すべきことが1から8まである。35ページの短期目標では、環境の整備・相談業務の拡充となっている。34ページ（8）は、環境の整備、制度の周知になっている。これはあわせる必要があるかないか伺いたい。それから、18ページの第2期介護保険事業計画の項目が、自己検証のステップで、大きく1から4まであるが、その特に評価がB云々という評価がなされたところと、短期目標との関連については、各々の短期目標の「（再）」と書いてあるのがそうだというふうに理解していいのか。それと、もう一つは、70ページに平成18年以降想定される介護サービス等という一覧表があるが、一番左端に「グリーンカレッジ」「シルバー人材センター」というのが、突然ここに4つ出てきて、恐らくこれは72ページの「さまざまな主体による支え合い」の例示だと思うが、ここにこれが突然出てくることについて説明をしていただきたい。

委員長：この図は、まだ未完成な感じがする。介護予防事業も権利擁護とか、それしか出てきていないので、ほかにも沢山ある。老人保健福祉事業も一般的に入っているし、要するに、予防給付とか、介護給付に含まれていないさまざまな事業がここにはないから、ここはもう少し内容を書き込むということではよろしいか。それから、35ページのところ、計画としては専門家が入られたので、通常の自治体の計画よりかなり詳しくなっている。点線のところと、実線のところの長期計画と短期計画の関係については、表現を少し加えた方がいいかなという気がする。区の姿勢との関係をつけるとか、強い弱いというのは、やや客観的な感じがする。

委員：69ページの1番、グループホームに関する専門スタッフである臨床心理士、精神保健福祉士等の配置に関する事だが、配置基準が想定されている。これは非常にサービス向上につながると思うが、この辺の配置基準の時期的なことというのは、どのようになっているか。

事務局：認知症については、専門家がいないので専門スタッフとしてのこういう方たちが助言・指導をしたときには、国の制度の中で加算してほしいという、我々の希望である。

委員：先ほども質問があったが、70ページの表の介護予防事業のところ、何も記載されて

いないので、想定される介護予防事業をきちんと明記していただきたい。また、別の委員から指摘があった、18ページの推進体制の検証、評価だが、これについても、区サイドからの評価だと強く感じる。例えば93ページのサービスの質の評価で、事業者間の連携強化がA+の評価になっているが、通所介護事業者連絡会については、ほとんど事業者でおこなっている状況である。それから、側面から支援していくということについても、年々、区の支援体制が弱くなってきて、自分たちで何とかしていつているというような状況もあるので、これがA+評価というのは、疑問を感じる。各事業者協議会が一生懸命やってきたことを、うわべで区がやったように表記されるというのは、個人的にも納得ができないと思っている。同様に、かかりつけ医との連携の強化についても、医師会とケア研で双方一生懸命やってはいるが、なかなか一様に進まないということも現実としてある。そういう部分で、ここの評価は、説明会で使用する概要版に載らないが、詳細の情報というのはきちんと区民にも提供されるものなので、この評価が誰をしているのかというのをきちんと明記していただきたい。

委員：30ページ（3）「多様なライフスタイルを支えるネットワークの構築」というところで、行政がNPOやボランティアと協働しながら、多様な高齢者のニーズを最大限支援するということは、素晴らしいことだと思う。後の記述に、また、「地域の高齢者による同世代間の支え合いを重視します」とあるが、現在、在宅介護支援センター等が活動されているNPOやボランティアといった団体との連携を、どのようにつくろうとしているのか伺いたい。

事務局：地域包括支援センターの活動の中で、地域ケア体制や現在の地区ネットワーク会議というものを、もう少し機能的にしたいと思っている。地域包括支援センターが、これからどのようにボランティアの方々を含めて、どうやって地域と一緒にやっていくかというのは、これから、もっと深めなければいけない課題だと思っている。現在も、いろいろな行事や配食サービス等いろいろなところで実際に連携を図っているところではあるが、今後、そういったものをさらに強化をしていきたいと思っている。

委員長：地域包括支援センターについては、板橋は地域特性がある。通常、市町村は地域包括支援センターを行政がつくって、そこに運営協議会を設けることになる。板橋区の場合、おとしより保健福祉センターが歴史的な経緯で大きな役割を果たしてきた。これを活用しない手はないということが1つと、各地区に在宅介護支援センターがかなりしっかりと民間の力でやってきた。こういう地域特性を生かして、区は在宅介護支援

センターに地域包括支援センターを委託することを考えていると思う。現在、板橋区が考えているのは、おとしより保健福祉センター1カ所で15の地域包括支援センター全ての運営協議会を行うことを考えている。運営協議会と地域包括支援センターの間に、健康福祉センターぐらいのエリアとした地域ネットワークで、運営協議会の支部のような形のもので、もう少し議論ができるような場を設ける工夫が必要だという印象を持った。

副委員長：全体的にとっても見やすく、よくつくっていただけたなと思っている。特に介護保険の事業計画ではあるが、介護保険の事業だけで人の生活が支えられるわけではないので、介護保険以外の区としての事業、それから民間ボランティアさんの活動等を含めて、まちづくりの視点で行っていく。その中の1つとして介護保険の事業もあるという色もかなり出していただけたのかなと思う。板橋の特徴としては、「おとしより保健福祉センター」があるというのが大きなところで、そういう意味では46ページの図で、小さく「おとしより保健福祉センター」となっているが、先ほど委員長がいわれたように、板橋区独自のシステムというところをきちんと強調するように変えた方がいいのではないかなと思う。「おとしより保健福祉センター」はきちんと位置づけるべきだというのが1つ意見である。それから、先ほどから議論のあった、例えば31ページの2015年までの目標の濃淡だが、1つの見方をすれば、黒いところに着目して、強くかかわっているという、ポジティブな見方をしてもらえと思うが、見方を変えると、薄いネットワークは、新しい介護予防体制の構築にはネットワークは関係ないというマイナスの見方をする人もいるかなと思えることもある。確かにビジュアルで見やすいが、薄いところが「関係ありませんよ」というようにとられるのではないかと、少し心配である。それと、これも先ほど来、いろいろ意見があって、私も一番最初に気になったことなのだが、自己評価のA+、Aである。例えばきちっと数値データとしてあって、それを超えている、超えていないというのであれば構わないと思うが、そうではなくて、かなり主観的な判断も入っているところで、自分でA+をつけてしまうというのは、これは少し問題があると思う。例えばA、Bという評価の書き方をやめて、18ページの下に書いてあるように、「当初の目標を達成している」とか、「上回って達成している」というような言葉で書けば、少しよいのではないかなと思う。願わくば、普通、自己評価の場合は第三者評価とセットなので、例えばこの委員会でご了承いただけるのなら、この委

員会の評価として、「成果を上げている」とか、「そういう評価をいただいています」というようにした方がよいのではないか。

委員長：「中間のまとめ」は委員会のまとめになっている。自己検証のところだけが行政の自己評価なので、委員会との関係がどうなるのか。副委員長の指摘のようなこともあるので、事務局と調整しながら評価の表現の仕方を考えたい。将来的には、区民や専門家も含めた外部評価をやることがよいと思う。これは別に福祉だけではなくて、すべての行政領域はそうだと思うが、そういうことも考えるということで、まとめてみてはどうかと思う。

### **議題3 地域説明会の概要について、**

#### **資料3 介護保険事業計画「中間のまとめ」地域説明会の概要**

#### **事務局より資料3に基づき説明**

委員長：本日の介護保険事業計画委員会はこれで終了します。どうもありがとうございました。